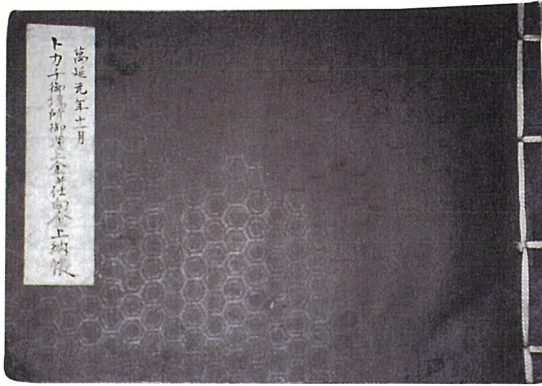


御家来^{ごけらい}トカチ詰にあつて、上司の世話をしたり、もろもろの仕事にあたる者。

オムシヤ^{おむしや}アイヌ語で、介抱^{かいほう}すること。支配するものが被支配者に対して行う儀礼。

水引料^{みずひきりよう}

水引とは進物用の包み紙に結ぶ糸をさす。水引料といへば、普通、祝い事、進物、凶事などの見舞いに金銭で代える。



元延元年十一月
トカチ御場所御運上金
并仕伺金上納帳

所在地 広尾町文化保存伝習館
管理者 広尾町、渡辺富雄

和綴^{わづみ}二〇^ジペ、表紙にある万延元

年（一八六〇）は安政七年の改元
でトカチ場所は仙台藩の知行で

あつた。請負人は福島屋杉浦嘉七で、請負が仙台藩の詰合に上納した運^{うん}上金^{じようきん}、冥加金^{みょうが}、別段上納金などの明細である。内容は文久元年（一八六
一）同二年、同三年、元治元年^{げんじ}（一八六四）同二年（慶応と改元）慶応
二年（一八六六）までの六年間、更に末尾の「覺」は己九月四日（安政
六年・一八五九）のもの、受取人は箱館の「内下代^{うちげだい}」となっている。こ
の年の運上金は正月から八月までが千両、此の冥加金が八十両となつて
いる。

仙台藩は本国の財政窮乏から、しばしば増運上を行っている。時には

会所の独断で取り決めも出来ず、箱館の杉浦本店に交渉をほのめかして、増運上を態よく断っていることもある。増運上の理由に、当時の昆布漁の生産の伸びがあげられている。

「注」

運上金うんじょうきん＝請負人が場所での取引を請負い、一定の料金を納めること。

冥加金みょうが＝雑税の一種で、場所内で特別の免許をうけて、権利を与えられ、これの代償として上納する。定率がない。

別段上納金＝場所内で勤番の家士の費用を「仕向金しむけきん」の名称で別に請負人から収納する。時には蝦夷地での非常の場合に備えての費用をも、請負人の別段上納金として収納したり、名目をつけての収納など請負人に無心をしていた。請負人はこの肩代りに、しばしばアイヌを酷使、搾取する例が多かった。